53 農山漁村振興交付金

【10.060(8.000)百万円】

対策のポイント

農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した観光・福祉・教育等の取組や農山漁村への定住等を促進し、農山漁村の振興を図ります。

く背景/課題>

- ・農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、地域コミュニティの活力低下が 進み、地域経済が低迷する一方、都市部においては、農山漁村の価値が再認識されて います。
- います。
 ・こうした中、農山漁村の維持発展等に向けて、農業者等の地域住民の就業の場を確保するとともに、地域の創意工夫による取組を進め、所得の向上や雇用の増大に結びつけていくことが必要です。
- ・特に「農泊」の推進を通じて、増大するインバウンド需要を呼び込み、農山漁村の所 得の向上を図ることが重要となっています。
- ・また、一億総活躍社会の実現に向け、農業と福祉が連携した農福連携への期待が全国的に高まっています。
- ・このため、農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流 等を推進する取組、農福連携を推進する取組、地域資源を活用した所得の向上や雇用 の増大に向けた取組、「農泊」を推進する取組、農山漁村における定住等を図るため の取組等を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進します。

政策目標

平成32年度までに、都市と農山漁村の交流人口を1,450万人まで増加させることなどにより、農山漁村の自立発展を目指す。

<主な内容>

- 1. 都市農村共生・対流及び地域活性化対策 1, 447 (1,915) 百万円 農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動、 意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組を支援します。 また、福祉農園等の整備を支援する地域を農村地域まで拡充し、福祉と連携し た農業活動等の取組を全国的に支援します。
- 2. 山村活性化対策 780(750) 百万円 特色ある豊かな地域資源を有する山村の所得の向上や雇用の増大に向け、薪炭・山菜等の山村の地域資源等の潜在力を再評価し活用する取組を支援します。
- 3. 農泊推進対策 5,000(一)百万円 「農泊」を持続的な観光ビジネスとして推進し、農山漁村における所得の向上や雇用の増大を図るため、自立的に活動できる体制の構築、地域資源を観光コンテンツとして磨き上げる取組及び古民家等を活用した滞在施設や農林漁業体験施設等の整備を支援します。
- 4. 農山漁村活性化整備対策 2,833(5,335)百万円 市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住や地域間交流 の促進、所得の向上や雇用の増大を図るための施設等の整備を支援します。

~ 交付率:定額、1/2等~ 事業実施主体:都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等

お問い合わせ先:

都市農村共生・対流対策及び農泊推進対策に関すること

農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

地域活性化対策に関すること

農村振興局農村計画課 (03-6744-2203)

山村活性化対策に関すること

農村振興局地域振興課 (03-6744-2498)

農山漁村活性化整備対策に関すること

農村振興局地域整備課 (03-3501-0814)

百万円) 【平成29年度予算概算決定額: 10,060 (8,000)

- した 農福連携を推進する取組、地域資源を活用 所得の向上や雇用の増大に向けた取組及び農山漁村における定住等を図るための取組等を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進。 を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組、 農山漁村が持つ豊かな自然や「食」
 -) 平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」に「滞在型農山漁村の確立・形成」が位置付けられたところであり、特に、 訪日外国人旅行者を含めた農山漁村への旅行者の大幅増加による所得の向上や雇用の増大を図るため、日本ならではの伝統的な生活体験や農山 を創設。 「農泊推進対策」 160 して推進す を持続的な観光ビジネスと 「農油」 漁村地域の人々との交流を楽しむ滞在である 0

農泊推進対策(新規)

地域資源を活用した観光コンテンツを創出し、農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施でき る体制を持った「農泊地域」の創出を通じて、農山漁村の所得を増加していくため、ソフト・ハード 対策を一体的に支援

農泊を推進するための体制構築、観光コンテンツの磨き上げ

- 「農泊」を観光ビジネスとして自立的に活動できる
- 伝統料理等の「食」や美しい景観などの地域資源 体制の構築
 - インバウンドに対応するためのWi-Fi環境の構築 を観光コンテンツとして磨き上げる取組 や多言語標示板の設置

農作物収穫体験







○実施期間



計画づくりや実践活動、意欲ある都市の若者等の地域外の人

〇福祉農園等の整備を支援する地域を農村地域まで拡充し、

材を長期的に受け入れる取組を支援

○ 農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動

都市農村共生・対流及び地域活性化対策(



活動計画シス



障害者による 玉ねぎ収穫

農泊を推進するために必要な施設整備

- 古民家等を活用した滞在施設や農林漁業体験施設
- 農山漁村への集客力等を高めるための農産物販売 施設等の整備(※活性化計画に基づき実施)

○実施主体:市町村、地域協議会、地域再生推進法人等 ○実施期間:上限2年 等

定額 (上限800万円等)、1/2等

○交付率



農家フストランの整備

山村活性化対策

○ 特色ある豊かな地域資源を有する山村の所得の向上や 雇用の増大に向け、薪炭・山菜等の山村の地域資源等の 潜在力を再評価し活用する取組を支援

: 定額 (上限1,000万円) ○実施主体:市町村等○実施期間:上限3年○交付率 :定額(上限



地域産品の加工・商品化

農山漁村活性化整備対策

所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等、 〇市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住や地域間交流の促進、 生活環境施設及び地域間交流拠点施設等の整備を支援

農林水産物処理加工·集出荷貯蔵施設、新規就農者等技術習得管理施設、防災安全施設、農山漁村定住促進施設、廃校・廃屋等改修交流施設、農林漁業・農山漁村体験施設、地域連携販売力強化施設 等

○実施主体:都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等

○実施期間:上限5年

:都道府県又は市町村へは定額(実施主体へは1/2等)



定住希望者の 一時滞在施設



農産物直売施設

就業のために必要な 研修施設

子ども農山漁村 交流プロジェクト 主な重点 プロジェケ

空き家・廃校活用 「農」と福祉の連携 女流プロジェクト プロジェケ プロジェケ 農観連携